

本日の内容

- 1 【お知らせ】「機能性表示食品を巡る検討会」における矢島理事長の説明について
- 2 【募集】届出後の分析実施状況公開サイト 2024 年掲載情報について
- 3 【募集】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）2024 年 5 & 7 月開催のご案内
- 4 【募集】PRISMA2020 特別勉強会（基礎・実践編）再配信のご案内
- 5 【募集】特別用途食品制度の活用に関する研究会 参加者募集
- 6 【募集】GMP 導入勉強会の開催のお知らせ
- 7 【お知らせ】GMP 製品マークの新規承認について
- 8 【お知らせ】ifia/HFE JAPAN 2024 への出展とセミナーのご案内
- 9 【お知らせ】既許可の再許可トクホ 科学的根拠資料の移し替え（令和 7 年 3 月まで）
- 10【お知らせ】「特定保健用食品の表示許可等について」「特定保健用食品に関する質疑応答集」の一部改正
- 11【お知らせ】特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない 2024 年版 商品掲載募集（4 月 28 日まで）

1 【お知らせ】「機能性表示食品を巡る検討会」における矢島理事長の説明について

小林製薬の紅麹原料を含む機能性表示食品において健康被害が生じている事を踏まえ、消費者庁において「**機能性表示食品を巡る検討会**」が開催されているところです。

2024 年 4 月 24 日（水）午前 10 時より、第 2 回目の検討会が開催されました。

第 2 回目の検討会では、事業者団体と消費者団体からのヒアリングが行われ、当協会からは矢島理事長が出席し、機能性表示食品に対する現状と課題について、協会の業務活動を踏まえた説明を行いました。

説明資料はこちらをご覧ください。<https://www.jhnfa.org/mailmaga/240424.pdf>

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

2 【募集】届出後の分析実施状況公開サイト 2024 年掲載情報について

平成 30 年に消費者庁から発出された[機能性表示食品制度に関する事務連絡](#)において、届出後の分析実施状況に関する情報公開が求められています。

こうした情報の公開は、消費者庁の届出ガイドラインの中でも推奨されており、事業者が取り組むべき大切な事柄ですが、情報を公開している事業者の数は未だ非常に少ないのが現状です。

このため、消費者庁は 2023 年 4 月 12 日付けで届出データベースの掲示板において[届出事業者の取組を求める再周知](#)の掲示を行いました。同掲示板に今年 3 月 19 日掲載の[「令和 4 年度買上](#)

[調査の結果を踏まえた機能性表示食品の届出者の届出後における取組について](#)」の中でも、<届出者の皆様へのお願い>として上記再周知の掲示に再び言及されています。

機能性表示食品制度が消費者に信頼される制度となるよう、引き続き適正な表示による消費者への情報提供に努めることが求められています。

当協会では、事業者による分析実施状況の情報公開を支援するため、2019年より[機能性表示食品 届出後の分析実施状況公開サイト](#)を開設しております。このたび、2024年に公開する掲載情報の募集を行います。機能性表示食品の届出事業者におかれましては、この機会に是非当協会の公開サイトをご利用ください。

申込締切： 2024年5月31日（金）

詳細・申込はこちら > <https://www.jhnfa.org/kinou6.html#4>

分析状況は代表例でも問題ありません。分析実施状況の情報管理と公開は協会が代行するので、各事業者での作業は年に一度、専用のフォーマットで情報をご提出いただくだけです。また、当協会の機能性食品部に所属の事業者は無料で、他部に所属の事業者も特別価格でご利用いただけます。詳細は、[Q&A](#) もご参照ください。

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

3 【募集】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）2024年5&7月開催のご案内

2023年度のガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針である PRISMA 声明（2020年版）への準拠が盛り込まれ、2025年4月以降の届出に用いる研究レビューは PRISMA2020 への準拠が必須となります。

当協会ではこれまでに、「基礎編」と「実践編」の2回の特別勉強会を開催してきましたが、第3弾として少人数制（定員15名程度）によるウェブ講習と現地ワークショップを組み合わせた「実務者編」を、2023年12月より同じ内容で定期的で開催しています。

この度、2024年5&7月開催回の参加者を募集します。

■ 「実務者編」詳細・お申込みはこちら

<https://www.jhnfa.org/news-0367.html>

各月開催回の日程と内容（3部構成で内容は各月同じです）は次のとおりです。

1. 事前の Web 講習：約 1.5 時間

【5月開催回】 2024年5月15日(水)～ オンデマンド配信

【7月開催回】 2024年7月10日(水)～ オンデマンド配信

2. 課題への取り組み：ワークショップまでに別紙様式 V-11,13,14,16 を作成してください。

3. ワークショップ：課題を持ち寄り、終日、当協会会議室で開催。

【5月開催回】 2024年5月30日(木) 10:00-17:00

【7月開催回】 2024年7月25日(木) 10:00-17:00

様式 V 関係の PRISMA2020 対応による具体的な記載方法や留意点についても、具体事例を用いて詳細にご説明します。SR を自ら作成される業務に就かれている方（文献検索、論文内容確認、個

別論文評価、総体評価、SR 作成を実施されている方)を中心に、上記 1.~3.の全てにご対応いただける方のご参加を想定しています。

■問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

4 【 募集 】PRISMA2020 特別勉強会（基礎・実践編）再配信のご案内

2022 年 7 月・昨年 7 月に開催し、大変好評をいただいた **PRISMA2020 特別勉強会「基礎編」「実践編」**の録画を 6 月に再配信します。

2023 年度のガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針である PRISMA 声明（2020 年版）への準拠が盛り込まれ、2025 年 4 月以降の届出に用いる研究レビューは PRISMA2020 への準拠が必須となりました。

2022 年に開催した「基礎編」では、適切な研究レビューの作成に関する国際指針である PRISMA 声明の解説とその 2009 年版と 2020 年版との違いについて、また、昨年開催した「実践編」では、2020 年版に準拠した研究レビューの作成にあたり、何をどのように書くことが求められているのかといった解説を、医療統計学の専門家である横浜市立大学の五十嵐中先生にお話しいただきました。ぜひこの機会をご利用ください。

■「基礎編・実践編 再配信」詳細・お申込みはこちら

<https://www.jhnfa.org/news-0373.html>

オンデマンド配信期間： 2024 年 6 月 3 日（月）～6 月 28 日（金）

お申込・お支払期限： 2024 年 5 月 27 日（月）

なお記事 3 のとおり、SR を自ら作成される業務に就かれている方（文献検索、論文内容確認、個別論文評価、総体評価、SR 作成を実施されている方）を対象に、PRISMA2020 に準拠した研究レビューの作成にあたり具体的な記載方法や留意点について解説する「実務者編」の特別勉強会も 5 月・7 月に開催します。「実務者編」の詳細は[こちら](#)をご覧ください。

■問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

5 【 募集 】特別用途食品制度の活用に関する研究会 参加者募集

当協会では「病者用」や「えん下困難者用」であることを食品の容器包装に表示できる消費者庁許可「特別用途食品」制度に関する研究会を主催しており、今年度の参加者を募集します。

今年、業界初の「適正広告自主基準」を策定予定です。また、経口補水液をはじめとする病者用食品に関する検討等も行います。

事務局にてサポートしますので、許可取得企業をはじめ、新規参入企業の皆様にも参加をお勧めします。ぜひご参加、お気軽にお問合せください。

■参加申込（5/10 金まで） <https://fs220.xbit.jp/q654/form15/>

■研究会の説明 <https://www.jhnfa.org/topic474.pdf>

※参加要件：「栄養食品部」会員様 新規加入も承ります。

■ 問合せ先 栄養食品部 eishoku@jhnfa.org

6 【募集】GMP 導入勉強会の開催のお知らせ

これから健康食品 GMP を導入することを検討されている方が G M P 認証の申請を円滑に進められるように GMP 導入勉強会を開催いたします。

本勉強会では GMP ガイドラインの解説を中心に GMP 取得のためのポイントをお話いたします。また、質疑応答の時間を充分にとっておりますので、各社が G M P 取得に向けて取り組んでいる課題等にお答えいたします。

現在 GMP 取得に向けて準備されている企業の方や、これから新たに申請を検討されている企業のご担当者様はぜひご参加ください。

日時

第 1 回 2023 年 5 月 23 日 13:30～16:00

第 2 回 2023 年 8 月 22 日 13:30～16:00

第 3 回 2023 年 11 月 7 日 13:30～16:00

第 4 回 2024 年 2 月 13 日 13:30～16:00

■「GMP 導入勉強会」開催のご案内 <https://www.jhnfa.org/news-0292.html>

参加費 会員 10,000 円 一般 30,000 円（消費税込）

1 回の募集定員は 10 名です。オンラインでもご参加いただけます。

参加ご希望の方はホームページをご確認いただき以下の問合せ先にお申込みください。

■ 問合せ先 健康食品部 kenshoku@jhnfa.org

7 【お知らせ】GMP 製品マークの新規承認について

2024 年 4 月 8 日付けで以下の製品が GMP 製品マーク表示承認となりましたので、お知らせします。

会社名：株式会社シーオーメディカル

製品名：CO ホスピレグ

承認日：2024 年 4 月 8 日

会社名：株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンス

製品名：輸出 NMN モチ+スプリ 60 粒×2 種（缶）

承認日：2024 年 4 月 8 日

会社名：株式会社 E-seeds

製品名：養宝珠

承認日：2024 年 4 月 8 日

GMP 製品マークを表示することにより、適切な製造管理・品質管理の下で製造された製品として消費者に訴求することができます。

当協会の GMP 認定工場で製造された製品は、個別の申請および審査会の審査により、GMP 製品マークを表示することが可能です。

GMP 製品マーク表示承認製品はホームページで紹介しています。

<https://www.jhnfa.org/gmp-0.html>

■ 問合せ先 健康食品部 kenshoku@jhnfa.org

8 【お知らせ】ifia/HFE JAPAN 2024 出展とセミナーのご案内

当協会では「ifia/HFE JAPAN 2024」への出展およびプレゼンテーションを行います。皆様のご来場をお待ちしております。

イベント詳細・来場者事前登録はこちら <https://www.ifiajapan.com/>

■ 出展

期 日：2024 年 5 月 22 日（水）～24 日（金）10:00～17:00

会 場：東京ビッグサイト 南 3 ホール（4F）H322

テーマ：日健栄協の「認定・認証事業」と「機能性表示食品の届出支援」をご紹介

- ・健康食品の安全性、品質確保、GMP に関するご相談をお受けします。
- ・機能性表示食品に関して、PRISMA 声明 2020 年版への準拠を含め様々なご相談をお受けします。
- ・出展ブースで「いろいろ相談室」を開設しますので是非お立ち寄りください。

出展者情報（ifia/HFE eye 2024）はこちら <https://www.ifiajapan.com/36410>

■ セミナー

期 日：2024 年 5 月 24 日（金）13:35～14:10

会 場：東京ビッグサイト 南 3・4 ホール ステージ B 機能性表示食品開発パビリオン会場

【0524B_届出ガイドライン PRISMA&相談事業】

テーマ：「機能性表示食品のガイドライン改正と届出支援」

講 師：機能性食品部 部長 菊地 範昭

5/24 予定をご覧ください。https://www.ifiajapan.com/visitor/seminner_zone

■ 問合せ先 渉外広報室 shogaikouho@jhnfa.org

9 【お知らせ】既許可の再許可トクホ 科学的根拠資料の移し替え（令和 7 年 3 月まで）

令和 4 年のトクホの通知改正において、再許可等（以下「再許可」）の申請は、再許可以外の区分で許可を得た食品を「既許可食品」として行うことに変更されました。

これにより「科学的根拠資料の添付がない『再許可トクホ』」を基にした再許可の申請をすることができなくなりました。

経過措置として令和 6 年度末（令和 7 年 3 月）まで「科学的根拠資料の添付がない『再許可トクホ』」に、失効済製品の科学的根拠資料を移し替える変更が可能です。

なお、その場合であっても失効していない既許可食品から科学的根拠を移し替えることはできません。ご不明な点については消費者庁にご相談ください。

消費者庁ホームページ

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_us/es/notice

特定保健用食品の審査等取扱い及び指導要領 別添 1 1 ページ 2 (1) オ
特定保健用食品に関する質疑応答集 16 ページ 問 46

■ 問合せ先 消費者庁 食品表示課 特定保健用食品係 g.tokuho@caa.go.jp

10 【お知らせ】「特定保健用食品の表示許可等について」「特定保健用食品に関する質疑応答集」の一部改正

4月1日付けで「特定保健用食品の表示許可等について」「特定保健用食品に関する質疑応答集」の一部改正がありましたのでお知らせします。

内容は以下の URL よりご確認ください。

■ 消費者庁ウェブサイト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_us/es/notice

■ 主な改正内容

- ・特定保健用食品の審議の手順（消費者委員会から消費者庁に変更）
- ・安全性等に関する情報収集及び報告に関する説明（当該食品の摂取と健康被害の因果関係が否定できない場合であって、健康被害の発生および拡大の恐れがある場合を含むを追加）

■ 問合せ先 消費者庁 食品表示課 特定保健用食品係 g.tokuho@caa.go.jp

11【お知らせ】特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない 2024 年版 商品掲載募集（4月28日まで）

当協会では、消費者がトクホの理解を得るための冊子「〔トクホ〕ごあんない（以下 トクホごあんない）」を制作し情報提供を行っています。

このトクホごあんないは保健の用途ごとの解説と製品紹介など専門家が消費者に説明する際の参考情報としてもご活用いただいております。都道府県の健康施策を担当する部署や保健所、栄養士養成機関（大学院、大学、短大、専門学校）などに配布しております。

行政担当者からは「健康講座の説明として参考にしている」、「関連部署に供覧している」といったお声や、栄養士養成機関では「授業の教科書として購入している」、「授業で参考資料として紹介している」など好評です。

この度、2024 年版に掲載する製品を募集しますので、トクホ製品を取り扱っている会員の方は是非ご検討ください。多くの製品が収録されることで消費者の商品の選択にお役立ていただけるものと考えておりますのでご理解・ご協力をお願いします。

掲載対象は 2024 年 4 月から 2025 年 5 月に販売される商品です。申し込みは 2024 年 4 月 28 日までです。詳細は特定保健用食品をお持ちの事業者様にご連絡しています。

参考「トクホごあんない」2023 年版（電子ブック） <https://www.jhnfa.org/tokuho13.html>

■ 問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org



* 配信停止・配信先の変更などは総務部 kaiin@jhnfa.org までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町 2 丁目 7 番地 27